



三重県公報

令和8年1月20日（火）

第 686 号

毎週火・金曜日発行

目 次

（番号）	（題 名）	（担当）	（頁）
	告 示		
28	救急病院等の認定	（医 療 政 策 課）	2
29	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定	（健 康 推 進 課）	4
30	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	（障 が い 福 祉 課）	4
31	保安林の指定施業要件を変更する予定である旨	（治 山 林 道 課）	4
32	保安林の指定施業要件の変更に係る通知	（ 同 ）	5
33	三重海区漁場計画の一部変更及び公示について	（水産資源管理課）	8
34	漁港及び漁場の整備等に関する法律の規定による放置等禁止区域及び放置等 禁止物件の指定	（水産基盤整備課）	9
35	同伴	（ 同 ）	9
36	同伴	（ 同 ）	10
	公 告		
	土地改良区役員の退任の届出	（農 地 調 整 課）	10
	公共測量を実施する旨の通知	（公 共 用 地 課）	10
	公共測量が終了した旨の通知	（ 同 ）	10
	同伴	（ 同 ）	11
	土地区画整理組合の事業計画の変更認可	（都 市 政 策 課）	11
	開発行為に関する工事の完了	（建 築 開 発 課）	11
	特 定 調 達 公 告		
	一般競争入札を行う旨	（教 育 委 員 会）	11
	同伴	（ 同 ）	14
	同伴	（ 同 ）	17
	同伴	（ 同 ）	20
	同伴	（ 同 ）	23
	同伴	（ 同 ）	26

告 示

三重県告示第 28 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、次のとおり同項に規定する救急病院又は救急診療所（以下「救急病院等」という。）を認定しました。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

救急病院等の名称	救急病院等の所在地	救 急 病 院 又 は 救急診療所の別	認定の有効期間
桑名市総合医療センター	桑名市寿町三丁目 11 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人桑名病院	桑名市京橋町 30 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
青木記念病院	桑名市中央町 5 丁目 7 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
社会医療法人尚徳会 ヨナハ丘の上 病院	桑名市さくらの丘 1 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人普照会もりえい病院	桑名市内堀 28 番地の 1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重県厚生農業協同組合連合会 三 重北医療センター いなべ総合病院	いなべ市北勢町阿下喜 771	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
日下病院	いなべ市北勢町阿下喜 680	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重県厚生農業協同組合連合会 三 重北医療センター 菰野厚生病院	三重郡菰野町福村 75 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
市立四日市病院	四日市市芝田二丁目 2 番 37 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
地方独立行政法人 三重県立総合医 療センター	四日市市大字日永 5450 番地 132	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
地方独立行政法人地域医療機能推進 機構 四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町 10 番 8 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
小山田記念温泉病院	四日市市山田町 5538-1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人 富田浜病院	四日市市富田浜町 26-14	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人社団 山中胃腸科病院	四日市市小古曽 3 丁目 5-33	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
主体会病院	四日市市城北町 8 番 1 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
みたき総合病院	四日市市生桑町菰池 458-1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人社団プログレス 四日市消 化器病センター	四日市市下海老町高松 185 番地 3	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
高木病院	鈴鹿市高岡町 550 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町字保子里 112 番地の 1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重県厚生農業協同組合連合会 鈴 鹿中央総合病院	鈴鹿市安塚町山之花 1275-53	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人誠仁会 塩川病院	鈴鹿市平田一丁目 3 番 7 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人 博仁会 村瀬病院	鈴鹿市神戸三丁目 12 番 10 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで

亀山市立医療センター	亀山市亀田町 466 番地 1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
川口整形外科	亀山市野村 4 丁目 4 番 19 号	救急診療所	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
大門病院	津市大門 1 番 3 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
武内病院	津市一色町字寺門 215 番地 1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人 永井病院	津市西丸之内 29 番 29 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
国立大学法人三重大学医学部附属病院	津市江戸橋 2 丁目 174 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
遠山病院	津市南新町 17-22	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人 吉田クリニック	津市栗真中山町下沢 79-5	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
岩崎病院	津市一身田町 333 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
津生協病院	津市寿町 16-24	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
若葉病院	津市南中央 28-13	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	津市久居明神町 2158 番地 5	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
榊原温泉病院	津市榊原町 1033 番地 4	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重県立一志病院	津市白山町南家城 616	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重県厚生農業協同組合連合会 松阪中央総合病院	松阪市川井町字小望 102 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
社会福祉法人 恩賜財団 済生会松阪総合病院	松阪市朝日町一区 15 番地 6	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
松阪市民病院	松阪市殿町 1550 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重県厚生農業協同組合連合会 大台厚生病院	多気郡大台町上三瀬 663-2	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重ハートセンター	多気郡明和町大淀 2227 番地 1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町 3038 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
伊勢赤十字病院	伊勢市船江 1 丁目 471 番 2	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
医療法人 全心会 伊勢ひかり病院	伊勢市御蘭町高向 810-1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
伊勢田中病院	伊勢市大世古 4 丁目 6 番 47 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
町立南伊勢病院	度会郡南伊勢町船越 2545 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
国民健康保険志摩市民病院	志摩市大王町波切 1941-1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
三重県立志摩病院	志摩市阿児町鵜方 1257 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
南島メディカルセンター	度会郡南伊勢町槌柄浦 1-1	救急診療所	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
伊賀市立上野総合市民病院	伊賀市四十九町 831 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで

社会医療法人畿内会岡波総合病院	伊賀市上之庄 2711 番地 1	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
名張市立病院	名張市百合が丘西 1 番町 178 番地	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
金丸脳脊椎外科クリニック	伊賀市佐那具町 804-1	救急診療所	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
尾鷲総合病院	尾鷲市上野町 5 番 25 号	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
長島回生病院	北牟婁郡紀北町東長島 2	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで
紀南病院組合立紀南病院	南牟婁郡御浜町阿田和 4750	救急病院	令和 8 年 1 月 30 日から 令和 11 年 1 月 29 日まで

三重県告示第 29 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり精神通院医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
病院・診療所	医療法人田中病院 伊勢田中病院	伊勢市大世古 4 丁目 6 番 47 号	令和 8 年 1 月 1 日
薬局	ひび薬局 いなべ店	いなべ市員弁町大泉新田 55-5	令和 8 年 1 月 1 日
薬局	うえむら薬局	鳥羽市鳥羽 4 丁目 13-2	令和 8 年 1 月 1 日
薬局	手裏剣薬局	伊賀市上野魚町 2859-2	令和 8 年 1 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーションむぎわら家	四日市市松寺 1 丁目 5 番 29 号	令和 8 年 1 月 1 日

三重県告示第 30 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所 在 地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指定年月日
薬局	手裏剣薬局	伊賀市上野魚町 2859-2		薬局	令和 8 年 1 月 1 日

三重県告示第 31 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定ですので、同法第 33 条の 3 において準用する第 30 条の 2 第 1 項の規定により告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
津市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的
公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
津市（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定

める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び津市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 32 号

次の者に係る森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 33 条の 2 の規定による保安林の指定施業要件を変更する旨に係る通知は、所在不分明のため通知することができないので、同法第 189 条の規定により、その通知の内容を伊賀市役所の掲示場に掲示するとともにその要旨を告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1

1 通知することができない者の氏名

澤井 善次郎

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5834 の 1、5837 の 42

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 2

1 通知することができない者の氏名

橋本 定之助、中野 栄次郎、富山 禮三郎、平野 彦兵衛、清水 太次郎

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5834 の 1

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 3

1 通知することができない者の氏名

松山 定之助

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5834 の 1、5837 の 1

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 4

1 通知することができない者の氏名

富田 種次良

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5834 の 8

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 5

1 通知することができない者の氏名

松山 源治郎、平岡 菊松、平野 万吉、平岡 與一郎、平野 源兵衛、平岡 弥三七、平岡 平四郎、松山 鹿藏、山本 勝次郎、松山 久一郎、平野 彦兵エ、松山 貞助、山下 儀藏、松山 浅次、中島 房次郎

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5837 の 1

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(5) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 6

1 通知することができない者の氏名

松山 浅次郎

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5837 の 1、5837 の 28、5837 の 31

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 7

1 通知することができない者の氏名

平岡 武夫

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5837 の 30、5837 の 47

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 8

1 通知することができない者の氏名

松山 喜平

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5837 の 32

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 9

1 通知することができない者の氏名

松山 幸生

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5837 の 34、5837 の 35

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 10

1 通知することができない者の氏名

福地 錢吉

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5837 の 42

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

第 11

1 通知することができない者の氏名

中西 金兵衛

2 通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊賀市柘植町字竹谷 5837 の 45

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(4) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(7) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を三重県農林水産部治山林道課及び伊賀市役所に備え置いて縦覧に供します。)

三重県告示第 33 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 64 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定により、三重海区漁場計画（令和 5 年三重県告示第 154 号）の一部を変更しましたので、次のとおり告示します。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 変更後の三重海区漁場計画の三重区第 500 号に係る免許予定日

令和 8 年 6 月 1 日

- 2 変更後の三重海区漁場計画の三重区第 500 号に係る申請期間
令和 8 年 2 月 6 日から同年 3 月 10 日まで
- 3 変更後の三重海区漁場計画の三重区第 500 号に係る漁業権に関する事項
別表のとおり
- 4 変更後の三重海区漁場計画の三重区第 500 号に係る漁場の図面
別図のとおり
(「別表」及び「別図」は省略し、三重県農林水産部水産資源管理課、津農林水産事務所水産室、伊勢農林水産事務所水産室及び尾鷲農林水産事務所水産室に備え置いて縦覧に供します。)
- 5 海区漁業調整委員会の意見の概要
特になし

三重県告示第 34 号

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和 25 年法律第 137 号）第 39 条第 5 項の規定により、次のとおり答志漁港に放置等禁止区域及び放置等禁止物件を指定します。

令和 8 年 1 月 20 日

答志漁港漁港管理者の長

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定区域の範囲
鳥羽市答志町地先（答志漁港の漁港区域内の水域の全域）
- 2 指定物件
次の(1)、(2)及び(3)の船舶並びに(4)の工作物とします。
(1) 通常の航行に必要な機器又は原動機を備え付けていないことにより自力航行が不可能な船舶
(2) 浸水又は冠水により沈没のおそれがある船舶
(3) 沈没していると認められる船舶
(4) いかだ、浮桟橋等工作物（それぞれ漁業用は除く。）
- 3 指定に係る図書
指定の範囲を示す図面については、三重県農林水産部水産基盤整備課及び三重県伊勢農林水産事務所に備え置いて縦覧に供し、指定区域周辺に関係文書を掲示します。
- 4 適用の日
令和 8 年 2 月 3 日（火）

三重県告示第 35 号

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和 25 年法律第 137 号）第 39 条第 5 項の規定により、次のとおり舟越漁港に放置等禁止区域及び放置等禁止物件を指定します。

令和 8 年 1 月 20 日

舟越漁港漁港管理者の長

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 指定区域の範囲
鳥羽市答志町舟越地先（舟越漁港の漁港区域内の水域の全域）
- 2 指定物件
次の(1)、(2)及び(3)の船舶並びに(4)の工作物とします。
(1) 通常の航行に必要な機器又は原動機を備え付けていないことにより自力航行が不可能な船舶
(2) 浸水又は冠水により沈没のおそれがある船舶
(3) 沈没していると認められる船舶
(4) いかだ、浮桟橋等工作物（それぞれ漁業用は除く。）
- 3 指定に係る図書
指定の範囲を示す図面については、三重県農林水産部水産基盤整備課及び三重県伊勢農林水産事務所に備え置いて縦覧に供し、指定区域周辺に関係文書を掲示します。
- 4 適用の日

令和 8 年 2 月 3 日 (火)

三重県告示第 36 号

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和 25 年法律第 137 号）第 39 条第 5 項の規定により、次のとおり神島漁港に放置等禁止区域及び放置等禁止物件を指定します。

令和 8 年 1 月 20 日

神島漁港漁港管理者の長

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 指定区域の範囲

鳥羽市神島町地先（神島漁港の漁港区域内の水域の全域）

2 指定物件

次の(1)、(2)及び(3)の船舶並びに(4)の工作物とします。

(1) 通常の航行に必要な機器又は原動機を備え付けていないことにより自力航行が不可能な船舶

(2) 浸水又は冠水により沈没のおそれがある船舶

(3) 沈没していると認められる船舶

(4) いかだ、浮桟橋等工作物（それぞれ漁業用は除く。）

3 指定に係る図書

指定の範囲を示す図面については、三重県農林水産部水産基盤整備課及び三重県伊勢農林水産事務所に備え置いて縦覧に供し、指定区域周辺に関係文書を掲示します。

4 適用の日

令和 8 年 2 月 3 日 (火)

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出がありました。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

山田土地改良区（志摩市磯部町山田 274）

退任理事

志摩市磯部町山田 330

西 和 久

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県鈴鹿建設事務所長から通知がありました。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（3 級基準点測量及び 4 級基準点測量）

2 作業期間

令和 8 年 1 月 13 日から同年 3 月 19 日まで

3 作業地域

亀山市加太板屋

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により、次の公共測量が令和 7 年 12 月 12 日に終了した旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和 8 年 1 月 20 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（用地測量）

2 作業地域

四日市市采女町

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が令和7年12月18日に終了した旨、三重県四日市建設事務所長から通知がありました。

令和8年1月20日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）

2 作業地域

三重郡菰野町大字菰野

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、菰野インター周辺地区土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可しました。

令和8年1月20日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 組合の名称及び事務所の所在地

菰野インター周辺地区土地区画整理組合

三重郡菰野町大字菰野 1099 番地

2 事業施行期間

令和2年7月14日から令和15年3月31日まで

3 施行地区

菰野町大字潤田字新宮、字六花林、字春日、字検定、字大久保、字新起、字六大、字長林、字桜木、字蓮池、字中堀及び字土山の各一部並びに菰野町大字音羽字南山、字田福、字南道山及び字古堤の各一部

4 設立認可の年月日

令和2年7月14日

5 変更認可の年月日

令和8年1月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和8年1月20日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和8年 1月6日	三重郡菰野町大字千草 1731-2 ほか2筆	三重郡菰野町大字千草 1622 社会福祉法人森の風学舎 理事長 嘉成 頼子
令和8年 1月9日	三重郡菰野町大字菰野字門内 2158-3 ほか2筆ほか及び 字森屋 2558 ほか4筆ほか	四日市市鶴の森一丁目 5-19 三重北農業協同組合 代表理事 生川 秀治

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和8年1月20日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和8年度三重県立杉の子特別支援学校スクールバス運行業務委託
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
三重県立杉の子特別支援学校及び三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校通学区域等
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 道路運送法第4条の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月17日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (4) 2(2)エを証明する書類（許可証の写し等）
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 澤木
電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
 - (3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和8年3月2日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年2月24日（火）17時までに本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年2月24日（火）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年3月2日（月）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年3月2日（月）14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課特別支援教育班

案件名 令和8年度三重県立杉の子特別支援学校スクールバス運行業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年3月2日（月）14時30分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者

とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject matter of contract:

Transportation of students of the Mie Prefectural Suginoko Special Needs School during the 2026-2027 school year.

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Electronic submission via the internet)

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Monday, March 2, 2026.

- (4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 20 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和8年度三重県立稲葉特別支援学校児童生徒輸送業務委託
 - (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
 - (3) 委託期間
令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとします。
 - (4) 委託業務履行場所
三重県立稲葉特別支援学校通学区域等
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 道路運送法第4条の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。
- 3 入札に関する事項
- (1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
- 入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月17日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。
- なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (4) 2(2)エを証明する書類（許可証の写し等）
 - (5) 届出運賃により入札額を精算した旨の確約書
- 5 入札手続等に関する事項
- (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 澤木
電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時までには本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時までには通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課特別支援教育班

案件名 令和 8 年度三重県立稲葉特別支援学校児童生徒輸送業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）15 時

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規

則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者
とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつ
た者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止す
ることがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手續に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うこと
ができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理
手續（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務
課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手續において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約
締結の停止等を要請した場合は、本件調達手續の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱
に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳
正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject matter of contract:

Transportation of students of the Mie Prefectural Inaba Special Needs School during the 2026-2027
school year.

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on
Monday, March 2, 2026.

(Electronic submission via the internet)

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

- (4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める規則（平成 7 年三重
県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 20 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和8年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園スクールバス運行業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立特別支援学校西日野にじ学園通学区等

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 道路運送法第4条の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月17日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 2(2)エを証明する書類（許可証の写し等）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 澤木

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時までには本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時までには通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課特別支援教育班

案件名 令和 8 年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園スクールバス運行業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時 20 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規

則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者
とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつ
た者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止す
ることがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手續に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うこと
ができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理
手續（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務
課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手續において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約
締結の停止等を要請した場合は、本件調達手續の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱
に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳
正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject matter of contract:

Transportation of students of the Mie Prefectural Special Needs School Nisihino Niji Gakuen during
the 2026-2027 school year.

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on
Monday, March 2, 2026.

(Electronic submission via the internet)

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:20 P.M. on Monday, March 2, 2026.

- (4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手續の特例を定める規則（平成 7 年三重
県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 20 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和8年度三重県立特別支援学校玉城わかば学園児童生徒輸送業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立特別支援学校玉城わかば学園通学区等

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 道路運送法第4条の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月17日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 2(2)エを証明する書類（許可証の写し等）

(5) 届出運賃により入札額を精算した旨の確約書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 澤木

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和8年3月2日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年2月24日（火）17時までに本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和8年2月24日（火）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和8年3月2日（月）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和8年3月2日（月）14時

なお、入札書は郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課特別支援教育班

案件名 令和8年度三重県立特別支援学校玉城わかば学園児童生徒輸送業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和8年3月2日（月）15時10分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

- (4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject matter of contract:

Transportation of students of the Mie Prefectural Special Needs School Tamaki Wakaba Gakuen during the 2026-2027 school year.

- (2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Electronic submission via the internet)

- (3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:10 P.M. on Monday, March 2, 2026.

- (4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 20 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和8年度三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園児童生徒輸送業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園通学区域等

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 道路運送法第4条の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和8年2月17日（火）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本文店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 2(2)エを証明する書類（許可証の写し等）

(5) 届出運賃により入札額を精算した旨の確約書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 澤木

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

- (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。
- (3) 調達システム担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
三重県出納局会計支援課企画支援班
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
- ① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時まで本システム上で通知を行います。
- ② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時まで通知書を発送します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
- ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時まで
- イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時
なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。
- 送付先
〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課特別支援教育班
案件名 令和 8 年度三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園児童生徒輸送業務委託
- (7) 開札の日時及び場所
日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時 50 分
場所 三重県津市広明町 13 番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課
- (8) 入札方法等に関する事項
- ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。
- イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
- ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。
- また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject matter of contract:

Transportation of students of the Mie Prefectural Special Needs School Iga Tsubasa Gakuen during the 2026-2027 school year.

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Electronic submission via the internet)

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:50 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 8 年 1 月 20 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和 8 年度三重県立松阪あゆみ特別支援学校児童生徒輸送業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立松阪あゆみ特別支援学校通学区域等

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 道路運送法第 4 条の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県電子調達システム（物件等）運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和 8 年 2 月 17 日（火）12 時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 4 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

(4) 2(2)エを証明する書類（許可証の写し等）

(5) 届出運賃により入札額を精算した旨の確約書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 澤木

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

① 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時までには本システム上で通知を行います。

② 書面による競争入札参加資格確認申請の場合 令和 8 年 2 月 24 日（火）17 時までには通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）14 時

なお、入札書は郵便局留め期間の 10 日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考慮して投函してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町 13 番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課特別支援教育班

案件名 令和 8 年度三重県立松阪あゆみ特別支援学校児童生徒輸送業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和 8 年 3 月 2 日（月）15 時 40 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約

保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject matter of contract:

Transportation of students of the Mie Prefectural Matsusaka Ayumi Special Needs School during the 2026-2027 school year.

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office by 2:00 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(Electronic submission via the internet)

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:40 P.M. on Monday, March 2, 2026.

(4) Managing Authority:

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
